

最近の人と動物との共通感染症に係わる話題

(平成13年度～)

- 平成13年5月 犬、猫からのパストレラ感染急増(新聞報道)
- 平成13年6月 川崎市内の動物園でシベリアヘラジカの出産に立ち会った飼育員ら5人がオウム病に感染
- 平成13年7月 広島市医学部がハムスター咬傷によるアナフィラキシーショック事例を発表(新聞報道)
- 平成13年10月 厚生労働省は「狂犬病対応ガイドライン2001」を作成
- 平成13年11月 松江市内の鳥類展示施設で客12人と飼育員ら5人がオウム病に感染
～平成14年2月
- 平成13年11月 大阪府で5歳男児がハムスターからレプトスピラ感染?(新聞報道)
- 平成13年12月 2001年の米国のウエストナイル熱患者は66名、死者9名
鳥類は7,333羽死亡(うちカラス5,154羽) 馬は733頭感染
- 平成14年7月 E型肝炎患者が国内で患者7人、死者3人 豚でもウイルス検出
- 平成14年8月 米国のプレーリードッグ輸出施設において野兔病が発生
当該施設から日本に輸入されたプレーリードッグを追跡調査
- 平成14年9月 厚生労働省は狂犬病対策として「我が国に不法に持ち込まれる犬の対策等に係る取扱要領」を策定
- 平成14年9月 高知医科大学付属病院で一昨年9月、慢性Q熱と診断された3歳児が死亡との発表(新聞報道)
- 平成14年10月 厚生労働省は感染症法改正 ウエストナイル熱が4類感染症に
- 平成14年11月 スコットランドでコウモリに咬まれた男性が狂犬病(ヨーロッパ・コウモリ・リッサウイルス)で死亡(新聞報道)
- 平成14年11月 死亡カラス情報によるウエストナイル熱サーベイランス開始(東京都)
- 平成14年12月 岐阜県の野生ヌートリアが肝蛭に感染(新聞報道)
- 平成14年12月 鶏卵からQ熱の病原体検出(週刊誌)
- 平成14年12月 リッサウイルス感染源となるコウモリが検疫なしで2年間に500匹輸入(新聞報道)
- 平成14年12月 ポリビアでペルーから輸入されたペット用ハムスター1匹が狂犬病感染
- 平成14年12月 厚生労働省研究班がエキノコックスが北海道の室内犬1頭にも感染と発表
- 平成14年12月 厚生労働省研究班が人工透析患者8人にハンタウイルスの感染歴と発表
- 平成14年12月 ウエストナイルウイルスに米国の野生動物200種以上が感染(新聞報道)
- 平成14年12月 2002年の米国のウエストナイル熱患者は4,049名、死者234名
鳥類は15,745羽死亡(内カラス8,420羽) 馬は12,038頭感染
- 平成15年1月 厚生労働省はウエストナイル熱対策でカラスの死亡数の調査・報告を全国自治体に指示
- 平成15年1月 厚生労働省は「動物展示施設における人と動物の共通感染症対策ガイドライン2003」を作成

平成 15 年 2 月	コンゴ共和国でエボラ出血熱に 135 名が感染し、120 名死亡
平成 15 年 2 月	香港で鳥インフルエンザに 2 名感染、1 名死亡
平成 15 年 3 月	厚生労働省は感染症法改正 プレーリードッグを輸入禁止に
平成 15 年 3 月	厚生労働省は「身体障害者補助犬の衛生確保のための健康管理ガイドライン」を作成
平成 15 年 4 月	死亡カラス情報によるウエストナイル熱サーベイランス開始（全国）
平成 15 年 4 月	厚生労働省は「ウエストナイル熱対策のための輸入鳥類の取扱指針」を策定
	動物輸入業者にペット用鳥類輸入時の衛生証明書及び自主検疫を指示
平成 15 年 4 月	オランダで鳥インフルエンザウイルス感染で獣医師死亡（新聞報道）
平成 15 年 4 月	厚生労働省研究班が東京都内で捕獲されたドブネズミからレプトスピラ検出と発表
平成 15 年 5 月	WHO は中国南部のハクビシンとタヌキから S A R S コロナウイルス類似ウイルスを検出と発表
平成 15 年 6 月	厚生労働省は「ウエストナイル熱媒介蚊対策に関するガイドライン」を作成
平成 15 年 6 月	米国で 71 人がサル痘に感染
	感染源はアフリカから輸入したげっ歯類から感染したプレーリードッグ
平成 15 年 7 月	サル痘に感染した疑いのあるアフリカヤマネが米国から日本に輸入されたことが判明 当該動物について追跡調査
平成 15 年 7 月	厚生労働省は S A R S を指定感染症に指定
	ハクビシン、タヌキ、イタチアナグマを輸入禁止に
平成 15 年 7 月	厚生労働省研究班が名古屋と神戸で捕獲されたネズミからリンパ球性脈絡髄膜炎ウイルスの抗体を検出と発表
平成 15 年 7 月	厚生労働省の感染症法改正が最終段階に（新聞報道）
	輸入動物の届出制、コウモリの輸入禁止など

世界の狂犬病発生状況(1998)

地域	死亡者数	原因				
		家畜			野生動物	不明
		イヌ	ネコ	その他		
アルジェリア	20	15	3		2	
カメルーン	1	1			0	
中央アフリカ	3	3			0	
エジプト	23	23				
エチオピア	43	40		1	2	
ガーナ	14	14				
レソト	0	0			0	
マダガスカル	3	23			0	-20
マラウイ	3	3			0	
モーリタニア	4	4				
モザンビーク	10	10				
ナミビア	21					21
レユニオン	0					
セネガル	2	1				1
南アフリカ	6	5			0	1
スーダン	29					29
スワジランド	1	1				
チュニジア	1	1			0	
ウガンダ	12	11			1	
ジンバブエ	8	6			0	2
アフリカ計	204	161	3	1	5	34

地域	死亡者数	原因				
		家畜			野生動物	不明
		イヌ	ネコ	その他		
アルゼンチン	0					
パハマ	0					
ボリビア	4					4
ブラジル	28	19	2	0	4	3
チリ	0					
コロンビア	0					
コスタリカ	0	0	0	0	0	
キューバ	1					1
ドミニカ	0					
エクアドル	6					6
エルサルバドル	3	2			1	
仏領ギアナ	0	0	0	0	0	
グアテマラ	3					3
ガイアナ	0	0	0	0	0	
ハイチ	5	5				
ホンジュラス	1					1
メキシコ	15					15
ニカラグア	1					1
パナマ	0	0	0	0	0	
パラグアイ	10					10
ペルー	9					9
トリニダードトバゴ	0					
米合衆国	1				1	
ウルグアイ	0					
南北アメリカ計	87	26	2	0	6	53

地域	死亡者数	原因				
		家畜			野生動物	不明
		イヌ	ネコ	その他		
オセアニア						
フィジー	0	0	0	0	0	
仏領ポリネシア	0					
グアム	0	0	0	0	0	
ニューカレドニア	0					
ニュージーランド	0					
オセアニア計	0	0	0	0	0	0

地域	死亡者数	原因				
		家畜			野生動物	不明
		イヌ	ネコ	その他		
アルメニア	0					
バングラデッシュ	2,000					2,000
カンボジア	3	3	0	0	0	
中国	208					208
サイパス	0					
香港	0	0	0	0	0	
インド	30,000					30,000
インドネシア	57	57	0	0	0	
イラン	10	7			3	
イスラエル	0	0	0	0	0	
ヨルダン	0					
日本	0	0	0	0	0	0
クウェート	0					
ラオス	4					4
レバノン	0					
マレーシア	1	1	0	0	0	
ネパール	155	150	4		1	
オマーン	1				1	
フィリピン	362	362				
シンガポール	0	0	0	0	0	
スリランカ	94					94
シリア	3	3				
タイ	58			0	0	58
ベトナム	119	112	7	0	0	
アジア計	33,075	695	11	0	5	32,364

地域	死亡者数	原因				
		家畜			野生動物	不明
		イヌ	ネコ	その他		
ヨーロッパ						
アルバニア	0					
ベラルーシ	0					
ベルギー	0					
ブルガリア	0					
クロアチア	0					
チェコ	0	0	0	0	0	
デンマーク	0					
フィンランド	0	0	0	0	0	
フランス	0					
ドイツ	0					
ギリシャ	0	0	0	0	0	
ハンガリー	0					
アイスランド	0					
アイルランド	0					
イタリア	0					
リトアニア	0					
ルクセンブルク	0	0	0	0	0	
マルタ	0					
ノルウェー	0					
ポーランド	0	0	0	0	0	
ルーマニア	0					
ロシア	7	2	0	0	5	
スペイン	0	0	0	0	0	
スウェーデン	0					
スイス	0	0	0	0	0	
イギリス	0	0	0	0	0	
ユーゴスラビア	0	0	0	0	0	
アジア計	7	2	0	0	5	0

世界計	33,082	884	16	1	21	32,451
-----	--------	-----	----	---	----	--------

World Survey of Rabies No34 for the year 1998(WHO)から引用

原因野生動物は、キツネ、マンゲース、コウモリなど

死亡者数と原因動物数とは一致しない

犬等の輸出入検疫規則に基づき農林水産大臣の指定する地域

動物取扱業飼養動物における動物由来感染症病原体保有状況調査

1 調査の概要

都民が家庭で飼養する動物の主要な供給源である動物取扱業について、平成 13 年度及び 14 年度に動物取扱業飼養動物を対象とした調査を実施した。

2 調査結果 (別表参照)

平成 13 年度及び平成 14 年度に、動物取扱業で飼養管理されている犬 79 検体、猫 57 検体、インコ類 60 検体について、調査を行った。

犬では、黄色ブドウ球菌が 1 検体、カンピロバクターが 2 検体、回虫が 1 検体検出された。

猫では、クラミジアが 1 検体、カンピロバクターが 2 検体、回虫が 1 検体、トキソプラズマが 1 検体検出された。

インコ類では、クラミジアが 3 検体、カンピロバクターが 8 検体検出された。

表 動物取扱業飼養動物における動物由来感染症病原体保有状況調査結果 (平成 13 年度、14 年度)

検査項目	犬		猫		インコ類	
	検体総数	陽性数	検体総数	陽性数	検体総数	陽性数
クラミジア	79	0	57	1	59	3
リステリア	78	0	55	0	51	0
エルシニア	78	0	55	0	59	0
サルモネラ	79	0	56	0	54	0
黄色ブドウ球菌	79	1	56	0	51	0
腸管出血性大腸菌 O 157	79	0	55	0	51	0
カンピロバクター	79	2	56	2	55	8
Q 熱リケッチア	79	0	57	0	59	0
回虫	79	1	56	1	-	-
トキソプラズマ	-	-	56	1	-	-
クリプトコッカス	-	-	-	-	60	0

検出された Chlamydia spp. は *C. psittaci* 検出された Staphylococcus aureus はエンテロトキシン非産生

検出された Campylobacter spp. は *C. jejuni* と *C. coli*

検出された Campylobacter spp. は *C. jejuni*

クラミジア (*Chlamydia* spp.)、リステリア (*Listeria monocytogenes*)、エルシニア (*Yersinia enterocolitica*, *Yersinia pseudotuberculosis*)、サルモネラ (*Salmonella* spp.)、黄色ブドウ球菌 (*Staphylococcus aureus*)、腸管出血性大腸菌 O 157 (*Escherichia coli* O157:H7)、カンピロバクター (*Campylobacter* spp.)、Q 熱リケッチア (*Coxiella burnetii*)、回虫 (*Toxocara* spp.)、トキソプラズマ (*Toxoplasma gondii*)、クリプトコッカス (*Cryptococcus neoformans*)

注)黄色ブドウ球菌は動物由来感染症病原体ではないが、食中毒細菌として重要であり、調査を実施した。